


市報

千曲

No.187
2019年
(平成31年)
4月号



【巻頭】

平成31年度施政方針

……2～3

一般会計当初予算

……4～5

新規・主要事業・子育て関連事業

……6～7

4月27日～5月6日の業務案内

……36

マチイロ



毎月最新の市報をスマホや
タブレットにお届けします



市メール配信サービス

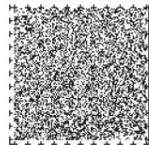
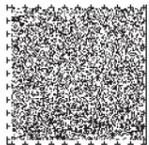


市からの災害情報、防犯情報などを
電子メールでお届けします

人の動き

平成27年国勢調査からの推計人口
(平成31年3月1日現在)

		平成31年 2月中の動き	
世帯数	22,018(-9)	転入	135人
人口	59,381人(-35)	転出	111人
男	28,729人(-24)	出生	24人
女	30,652人(-11)	死亡	83人



市民満足度の高い「選ばれるまち千曲市」の実現に向けて。

施政方針

岡田市長は、市議会3月定例会の初日に、平成31年度(2019年度)の施政方針を表明しました。ここでは、6つの重点施策を抜粋して、紹介します。全文は市ホームページで紹介しています。



産業の振興

○屋代地区上信越自動車道西側地域の土地区画整理事業
県が進められている「農村産業法」の「基本計画」は、2月25日に国の同意が得られました。今後は、県の基本計画に基づき、市が実施計画を策定することになります。策定にあたっては、大規模商業施設などの出店計画や開発面積など、更に具体的な調整を進めたいと考えています。農振除外や都市計画用途地域などの見直しに取り組むこととなります。

雨宮産業団地造成事業

事業者である「大和ハウス工業」と地権者との間で土地売買に関する合意ができたことから、売買契約がまもなく完了する見通しとなっています。

今後、企業側では、開発に係る許認可手続きを経て、来年度には造成工事に着手し、平成34年(2022年)までの完成を目指すとしています。

市内企業などへの支援

「中小企業融資制度」の金利を「低金利」のまま据え置くほか、平成26年度(2014年度)に創設した「設備投資特別

資金(利率年1.5%、貸付限度額3000万円)についても、運用期間を延長し、平成31年度(2019年度)も継続するなど、企業の資金調達を支援してまいります。

シティプロモーションの推進

○2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン事業
本年は、日本とハンガリーとの間で外交関係が樹立されて「150周年」という記念の年ということで、国家的行事として、さまざまな事業が行なわれます。市としては、大使館の協力を仰ぎながら、ハンガリーの民族舞踊や音楽などを千曲市に誘致し、ヨーロッパの文化を多くの市民の皆様が享受していただければと考えています。

このほか、市民の機運を盛り上げるため、ハンガリーの料理教室や映画鑑賞会、市内芸術家の発表会、SNSなどを活用したハンガリーを紹介するサイトの開設など、ハンガリーの風土や文化に触れあえる機会の創出に努めてまいります。

ロケツーリズムの推進

○ロケツーリズムの推進
昨年は、千曲市を舞台に4本

の映画が撮影され、3月から、順次全国公開されています。

千曲市が「ロケ地」に選ばれたことは、市の認知度向上に繋がると期待され、「シテイクプロモーション」の重要なツールとして、引き続き、映画やドラマを誘致してまいります。

インバウンドの推進

当市には、温泉巡りや浴衣での散策、特色ある食の提供、サイクルツーリズムなど多様なメニューが揃っています。関係者と協議・検討を進め、受入れ態勢を整えて、外国人観光客の確保に最大限努力してまいります。

子育て支援施策の推進

○子育て世代包括支援センター事業
妊娠・出産・子育て期にわたる各種支援策の円滑な利用を促進するため、「保健センター」、「子育て支援センター」、「こども未来課」などの専門職員がコーディネーターとなり、必要に応じて、支援プランの策定や関係機関との連絡調整をするなど、切れ目のない支援に努めてまいります。

○あんず保育園・雨宮保育園の

統合など保育施設の整備

「あんず・雨宮統合保育園(仮称)基本計画検討委員会」において、建設地を東部体育館北側用地に決定していただきました。今後は、用地取得、設計業務など建設に係る諸手続きを進めてまいります。

○子育て支援に係る主な新規事業

「母子保健」では、産後の初期段階の母子に対する支援や、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援を強化するため、新たに「産婦健康診査事業」及び「産後ケア事業」を実施いたします。(9ページ参照)

また、新婚夫婦の新生活スタートを支援するため、所得要件など一定の条件を満たす新婚世帯を対象に、新居の家賃や引越費用などの一部を補助する「結婚新生活支援事業」を新たに創設し、経済的な負担軽減を図ってまいります。(8ページ参照)

高齢者福祉施策の推進

市では、「生活支援体制整備事業」として、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるよう、各地域(市内5地区)に、順次、「生活支援コーデ

行政改革

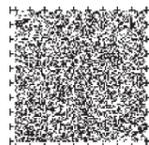
公共施設の「再編計画」については、各公共施設の具体的な対応方針を定める「個別施設計画」を策定し、公共施設全体の総量縮減(13%削減)に努めてまいります。市民の皆様にも、ご負担をいただくことが想定されますので、ご理解いただけるよう丁寧な説明を心掛けてまいります。

市民と共に歩む市政

これからの市政経営は、市が持つ総合力をより高めていく必要があります。総合力とは、市民や企業、NPO、ボランティアなど多様な「市民力」と「行政組織力」がいかに連携しているかで、大きく変わります。引き続き、「まちづくり基本条例」に基づき、市民と行政が情報を共有・活用し、一緒に考え、一緒に行動する「協働のまちづくり」の更なる浸透を図ってまいります。



*写真はイメージです



*市議会3月定例会で関係条例が可決されたことを受け、消費税の引き上げと合わせ、平成31年(2019年)10月1日から公共施設の使用料等の改定を行いません。詳細は、市報5月号でお知らせします。

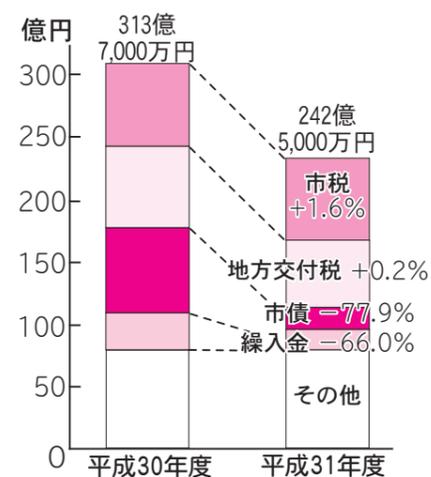
平成30年度 一般会計予算額

313億7,000万円

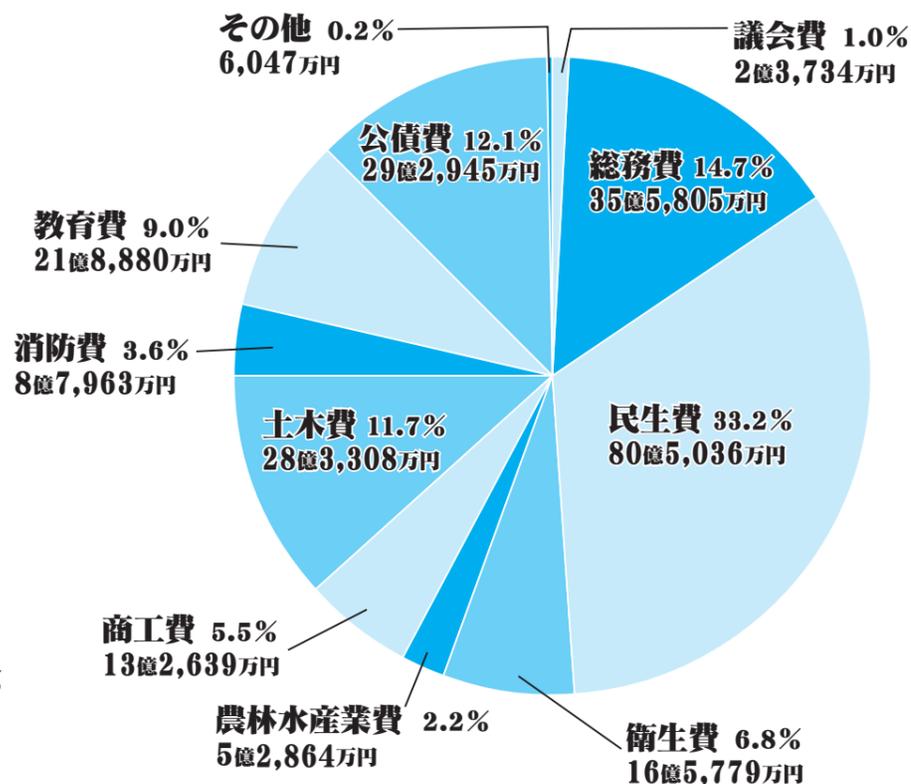
前年度比 **-22.7%**

平成31年度 一般会計予算額

242億5,000万円



一般会計歳出



歳入のポイント

【市税】 宅地分譲の増加や、市内企業の設備投資が順調であることから固定資産税などの増額が見込まれるため、前年度比1億1360万円(1・6%)の増となりました。

【地方交付税】 国の地方財政計画に基づき、臨時財政対策債の抑制による普通交付税への振替えにより普通交付税の増加が見込まれるため、前年度比1000万円(0・2%)の増となりました。

【市債】 新庁舎建設事業などの大型事業が一段落したことに伴い、前年度比49億3610万円(77・9%)の減となりました。新たな事業として「あんず・雨宮統合保育園(仮称)整備事業」などの借入を見込んでいます。

【繰入金】 新庁舎建設基金を5億円、社会福祉基金を1000万円など、特定目的のために積み上げていた基金を取り崩し、各事業へ繰入れます。また歳入の不足分について、市の貯金である財政調整基金を5億円の繰入れを行いますが、全体では前年度比22億7921万円(66%)の減となりました。

歳出のポイント

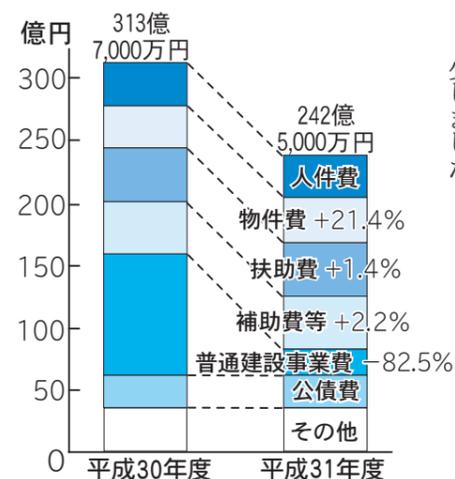
【物件費】 新庁舎の施設用備品購入費や情報通信ネットワーク構築委託料など、新庁舎への移転に伴う諸経費が増加したことなどにより、前年度比7億4235万円(21・4%)の増となりました。

【扶助費】 障がい者への介護訓練給付費や、現物給付化に伴う福祉医療費の増加などにより、前年度比5416万円(1・4%)の増となりました。

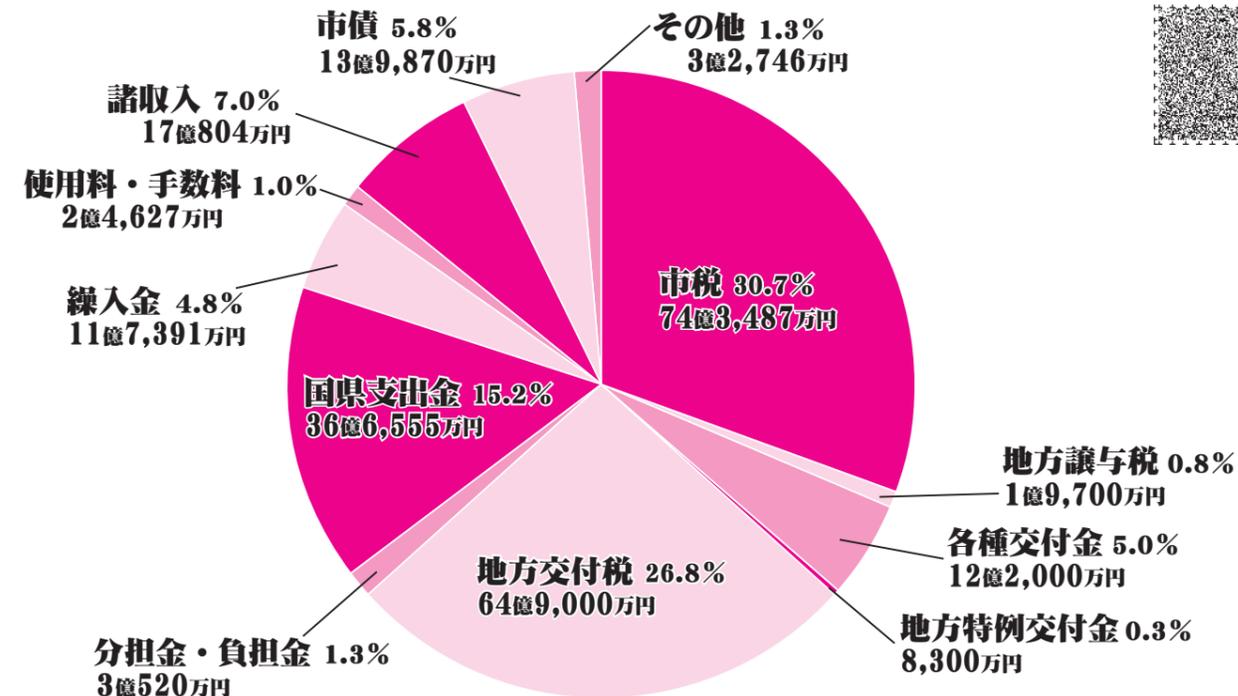
【補助費等】 葛尾組合や、千曲坂城消防組合などの一部事務組合負担金が増加したことなどにより、前年度比9010万円(2・2%)の増となりました。

【普通建設事業費】 新庁舎建設事業、戸倉上山田中学校改築事業などの大型事業が一段落したため、前年度比80億6897万円(82・5%)の減となりました。

【公債費】 合併市町村の一体感の醸成や、均衡ある発展に資する事業の推進のために借入を行なっている合併特例事業債の償還が一部終了していることなどにより、わずかながら公債費が減少しました。



一般会計歳入



平成31年度 千曲市の当初予算

一般会計 242億5,000万円

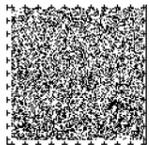
■問い合わせ先 更埴庁舎・財政課(内線5231)

千曲市の一般会計の当初予算は前年度比71億2,000万円(22.7%)減となる、242億5,000万円を計上しました。「新庁舎建設事業」や「戸倉上山田中学校改築事業」などの合併の総仕上げともいえる大型事業が一段落したため、例年並みの予算規模となりました。健全財政の維持に配慮しつつ、市民生活の安心・安全を確保するため、緊急性の高い事業に優先配分したほか、「子育て環境日本一」を目指した各種子育て支援施策、交流人口や関係人口の増加を目指した「ロケツーリズム」や「インバウンド事業」についても充実させるなど、メリハリのある予算編成を行ないました。

市民1人当たりに使われるお金は **40万7,885円**

(H31.1.1現在の推計人口5万9,453人で算出)

総務費 5万9,847円	民生費 13万5,407円	衛生費 2万7,884円	農林水産業費 8,892円	商工費 2万2,310円
土木費 4万7,652円	消防費 1万4,795円	教育費 3万6,816円	公債費 4万9,273円	その他(議会費、労働費ほか) 5,009円



平成31年度 子育て関連事業

～子育てしやすいまちへ向けての各種支援施策～

平成31年度 新規・主要事業

～一般会計予算の新しい事業や主な使い道～



子育て応援アプリ運用事業 26万円



結婚、妊娠、出産、子育てなど、市などが実施する子育て支援関連事業などについて情報を発信します。

パパママ教室事業 35万円



昔ながらの遊びの体験やイベントなどで親子で集まれる場を提供することで、子どもの健全な育成及び父親の積極的な子育てへの参加の機会を創出します。

ひとり親家庭サポート事業(子ども食堂) 300万円



貧困の連鎖を防止するため、ひとり親家庭の子どもに対し、学習習慣の定着や孤食の解消のための学習支援や食事の提供を行ないます。

子育て関連事業一覧

事業名	予算	事業内容
病児病後児保育事業	850万円	病気や怪我の治療中または回復期にある子どもを預かり、保護者の就労などをサポートします。
ファミリー・サポートセンター事業	237万円	保育などの援助を受けたい人及び援助を提供したい人が会員になり、相互援助に関する連絡調整を行ないます。
マタニティータクシー利用料金助成事業	70万円	妊婦がタクシーによる外出をする際の交通費の一部を助成することにより、妊娠期の母体への負担を軽減し、妊婦の生活と出産を支援します。
産前産後支援ヘルパー派遣事業	52万円	産前産後で体調が優れないなど、家事や育児が困難な家庭にヘルパーを派遣し、子育てを支援します。
子育て短期支援事業	50万円	子どもの養育が困難になった際に子どもを預かるショートステイ事業と、仕事などの間一時的に子どもを預かるトワイライトステイ事業を実施することにより子育てを支援します。
放課後児童健全育成事業	9,857万円	保護者が就労などの理由により昼間不在の間、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。
多子世帯保育料減免事業	-	国の保育料軽減制度を実施するほか、国の軽減対象とならない第2子以降の子どもについて、市独自軽減策として保育料半額を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。
延長保育事業	1,388万円	市内公立・私立保育園などでは、最大で午前7時から午後7時まで延長保育を行ないます。また、私立保育園などにはその経費の一部に対して補助を実施し、子育て世帯に必要な保育の確保を図ります。
一時預かり保育事業	-	市内公立・私立保育園などで、保護者の緊急・一時的に保育が必要となった場合に、一時預かりを実施し、子育て世帯に必要な保育の確保を図ります。
乳児家庭全戸訪問事業	76万円	おおむね4か月未満児のいる家庭を保健師が訪問し、発育・発達、育児環境の確認、予防接種・健診など育児情報の提供や母親の健康相談を行ない、母親の孤立化や産後のうつ予防を図ります。
紙おむつ利用世帯ごみ処理手数料料減免事業	134万円	紙おむつで通常よりごみが多量に出る世帯に対し、ごみ処理手数料料を減免したごみ袋を販売し、負担の軽減を図ります。
地域未来塾事業	106万円	教員OBや大学生、地域住民などの協力を得て中学校区単位で原則無料の学習支援を行ない、地域全体で未来を担う子どもを育む体制を整備します。
放課後子ども総合プラン推進事業	110万円	学校外の時間で、子どもの居場所作りや体験活動などを充実させることで、地域で子どもを育てる環境を整備します。
母子家庭自立支援教育訓練給付事業	845万円	経済的な自立に向け、就職に必要な資格などを取得するための経費について支援を行ないます。
心身障害児母子通園訓練事業(あすなる園)	513万円	心身の未発達児が母と通園し機能回復などの訓練をし、障がいに対する正しい接し方の会得をもって精神と家庭生活の安定を図ります。
生活困窮者世帯の子どもに対する学習支援事業	105万円	貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対し、基礎学習能力向上のための学習支援や親への養育支援などを行ないます。



総務費 旅券発給事務事業 274万円

県が行なっている旅券事務について、一部権限の移譲を受け旅券の発給申請受理及び交付などを行なうことで、利便性の向上を図ります。



衛生費 予防対策事業 1億4,342万円

季節性インフルエンザ、日本脳炎、各種混合ワクチンなどの予防接種を行ない、感染症予防を図ります。

新 骨髄等提供者支援事業助成金事業 35万円

骨髄などを提供するドナーやドナーを雇用している民間事業者に骨髄提供時の助成をすることにより、ドナー登録及び骨髄などの移植の推進を図ります。



土木費 合併支援道路「千曲線」整備事業 3億5,000万円

平成16年に着手した合併支援道路千曲線は、市の中心部を南北に通る、旧市町をつなぎ、地域の生活道路や通勤通学路としてだけでなく、国道などの迂回路として利用も見込まれる重要な幹線道路で、平成31年度までの完成を目指しています。

新 自転車活用推進計画策定事業 300万円

自転車道の整備に向けた地方版「自転車活用推進計画書」を作成し、市内における自転車の活用を推進します。



消防費 消防団等車両等購入事業 2,805万円

東日本大震災を教訓とした大災害時でも対応できる体制を整えるため、老朽化した車両などを高性能なものへと更新し、地域防災力の強化を図ります。



民生費 保育所・認定子ども園管理運営事業 9億5,818万円

市内保育所及び認定こども園を適切に管理運営することで、園児の健やかな成長のための安心安全を確保します。



農林水産業費 新 姨捨の棚田保全事業 450万円

「棚田保全推進会議」などの団体と協議しながら、営農環境と観光振興の両面での支援を図ります。

あんずプレミアム化調査事業 385万円

市特産のあんずの中でも生食用として人気の高い「ハーコット」に一定の規格を設け、プレミアム化していくために品質や成分の調査を行ないます。



商工費 商工業振興対策事業 1億203万円

中心市街地等のまちなか再生支援事業や、商工業振興条例に基づく助成金の交付などを行ないます。

ロケツーリズム推進事業 740万円

映画、テレビなどのロケ(撮影)を手段として千曲市全体を売り込むほか、ロケを通じて地域のグルメ、特産品を開発し、地場産業の活性化を図ります。

教育費

小・中学校情報教育設備整備事業費 5,600万円

ITC教材を活用し、次期学習指導要領で重視される思考力、判断力、表現力の育成を図ります。

新 部活動指導員設置事業 203万円

市内中学校で教員に代わり部活動の指導を行なう部活動指導員の配置を行ない、教員の働き方改革を進めます。

副市長に内田雅啓氏が
就任



うちだ まさあき
内田 雅啓 氏
(長野市出身)

3月18日(月)に開かれた市議会3月定例会で、副市長に内田雅啓氏を選任する人事案が同意されました。

内田氏は、慶応義塾大学法学部を卒業後、昭和59年4月に長野県職員として採用されて以来、経営支援課長、産業立地・経営支援課長、産業政策課長、雇用・就業支援担当部長、産業政策監兼産業労働部長などを歴任されました。

3月31日をもって県職員を退職し、4月1日付けで副市長に就任しました。任期は4年です。

山本高明副市長
退任のごあいさつ



やまもと たかあき
山本 高明 氏
(桜堂)

平成25年2月以来岡田市長の下で、2期6年余副市長を務めてまいりましたが、合併の総仕上げとなるさまざまな大型事業がほぼ完成の運びとなったことを機に3月31日付で退任いたしました。この間、市民の皆様をはじめ市議会、市職員など多くの皆様のお支えとご指導ご鞭撻をいただいたことに、心より敬意と感謝を申し上げます。
千曲市が誕生して15年が経ち、岡田市長が進める「市民満足度の高い、選ばれるまち千曲市」の実現と、限らない発展をご期待申し上げます。退任のごあいさつといたします。ありがとうございます。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援

産婦健康診査の助成と
産後ケア事業を開始

■問い合わせ先 更埴庁舎・更埴保健センター(内線5506)



産婦健康診査の助成

- 対象者 4月1日以降に産婦健康診査を受診し、かつ受診日に市内に住所を有する人
- 健診内容 問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、産後うつ病質問票による問診
- 受診時期 おおむね産後2か月以内(産後2週間頃と産後1か月頃)
- 受診場所 県内の産科医療機関または助産所
- *県外の医療機関などで受診を希望する人が、助成を受けるためには申請が必要です。で、問い合わせてください。
- 受診票の交付 4月1日以降に妊娠届を提出した人には、窓口で受診票を交付します。すでに妊娠届の提出をしていて、4月1日以降に産婦健康診査の受診が見込まれる人には受診票を郵送します。
- *受診予定日が近くなっても受診票が届かない人は、問い合わせてください。
- 助成金額 健診1回につき上限5000円(計2回)
- *1回の健診の受診費用が上限を超えた場合は、自己負担となります。

産後ケア事業

- 対象者 市内に住所を有し、次のいずれかに当てはまる母親と生後6か月未満の子ども
- 出産後のからだの回復や健康に不安のある人
- 育児に不安がある人
- 産後の経過に応じた生活(栄養・休養など)の相談が必要となる人
- 家族などからのサポートが受けられない人
- 支援内容 助産師が自宅を訪問し、次のような相談を受けることができます。
- 産後の健康・生活について
- 乳房の手当てについて
- 授乳方法や育児について
- その他心配なことへの相談
- 場所 市内
- 利用料金 訪問1回につき自己負担1000円
- *利用者が生活保護受給者の場合には、利用料金を全額補助します。
- 利用回数 1人2回まで
- 利用方法 事前の申請が必要になります。利用を希望される人は問い合わせてください。

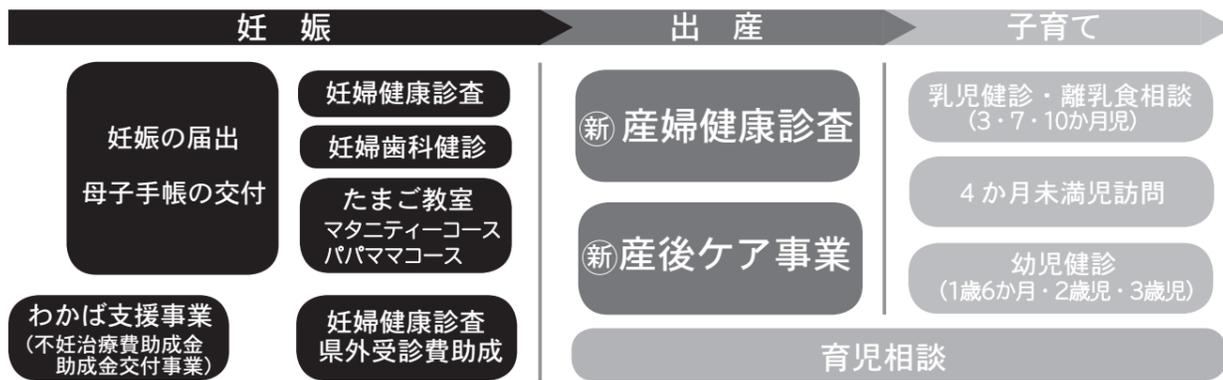
新婚さんの新生活を応援します

千曲市結婚新生活支援事業
補助金

■問い合わせ先 戸倉庁舎・こども未来課(内線6211)



- 補助金額 1世帯あたり上限30万円
- 対象者 次のすべての条件を満たす世帯
- ①4月1日から平成32年(2020年)3月15日までに婚姻届を提出し、受理された世帯
- ②夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下であること
- ③対象となる住居が市内にあり、申請時に夫婦の双方が当該住居の所在地に住民登録をしていること
- ④前年の夫婦の所得の合計額が340万円未満の世帯
- *申請時に無職の場合、特例あり
- ⑤他の公的制度による家賃補助などを受けていないこと
- ⑥過去にこの制度に基づく補助を受けていないこと
- ⑦夫婦ともに市税などに滞納がないこと
- 補助対象経費
- 住宅の購入費用(ただし、土地の購入費用は対象外)
- 住宅の賃貸借費用(賃料、敷金、礼金など)
- 引越費用
- 申請受付期間 4月1日〜平成32年(2020年)3月15日
- *予算額に達した時点で受付を終了します。
- *事業の詳細は問い合わせください。



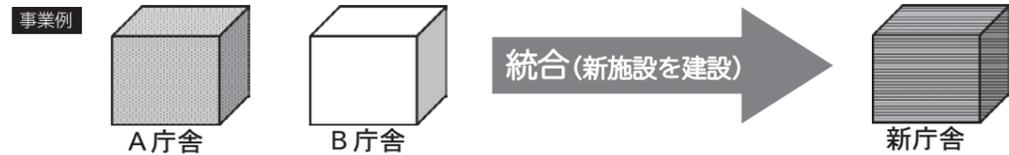
公共施設の将来を見据えて 千曲市公共施設再編計画を策定

■問い合わせ先 更埴庁舎・財政課(内線5232)

公共施設再編の考え方

①機能が重複している施設の解消(市役所庁舎、保健センターなど)

1市2町が合併した本市は、旧市町単位で建設した施設を引き継いでいるため、公共施設の保有量が全国平均を上回っています。更に今後の人口減少に合わせた施設規模の見直しが必要なことから、機能が重複している施設の解消を進めます。



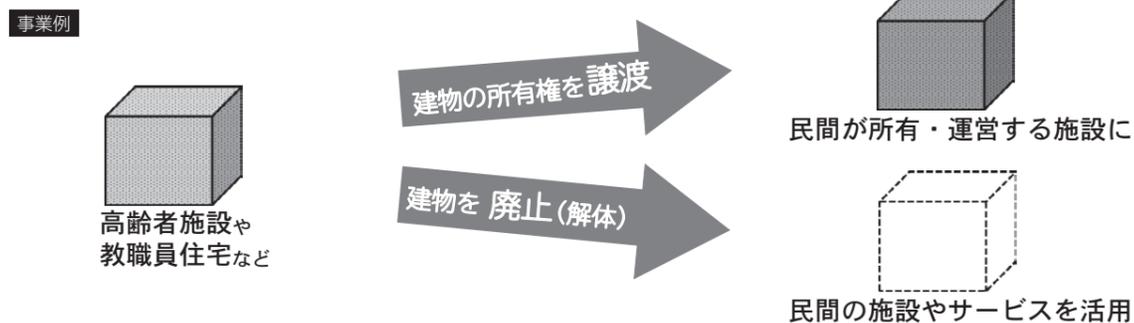
②耐震性を有しない施設の解消(歴史文化財センター、ふれあい福祉センターなど)

耐震性を有しない施設のうち、その施設を維持しなければ行政サービスの提供ができない場合は耐震化や建替えを実施しますが、それ以外の施設は既存施設への機能移転や廃止などを進めます。



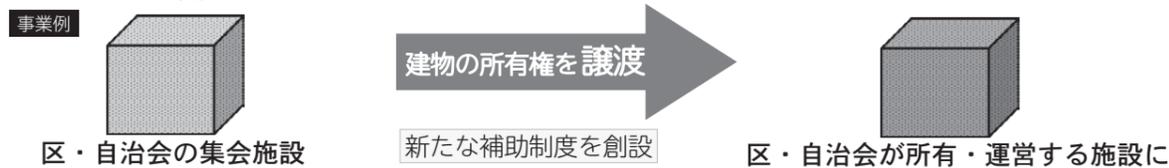
③行政以外でサービスの提供が可能な施設の縮小(高齢者施設、教職員住宅など)

今後、施設の建替えや維持補修などに使用可能な財源の不足が見込まれることから、民間においてサービスの提供が可能な機能を有する施設は可能な限り民間で担ってもらうこととし、行政で運営しなければならない施設に財源を注いでいきます。



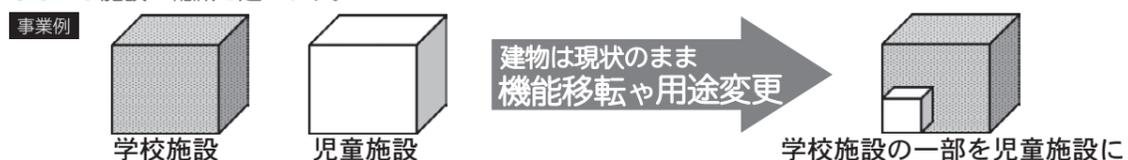
④受益対象者が限定される施設の解消(集会施設など)

施設の利用者が、設置された地区の住民が中心であるなどの理由から、受益対象者が限定される施設は地区・自治会などへの譲渡を進めます。



⑤今ある施設を可能な限り有効活用(学校施設など)

耐用年数の超過や到来により建替えや大規模改修が必要になる施設は、他の既存施設の状態などを考慮しながら機能移転や用途変更を行なうなど、今ある施設を可能な限り有効活用し、行政サービスが低下しないよう配慮しながら施設の縮減を進めます。



1 現状と課題

総合管理計画策定時に把握した主な内容は次のとおりです。

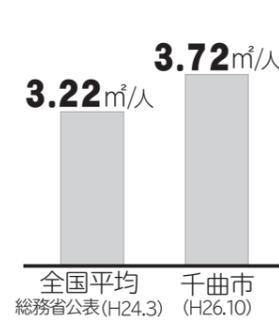
■公共施設の状況

○施設数 145施設
○建物総延床面積 22万5925平方メートル

○人口一人当たりの保有量 3・72平方メートル

市の公共施設保有量を他自治体と比較した場合、人口一人当たりの公共施設の保有量は、全国平均値を上回っています(表1)。

表1 人口一人当たりの公共施設保有量



市は、平成28年3月に策定した千曲市公共施設等総合管理計画(総合管理計画)を踏まえ、個別施設毎の具体的な再編の方向性を定めて、公共施設全体を再編することを目的とした「千曲市公共施設再編計画」を策定しました。

■公共施設の老朽化の状況
市の公共施設は昭和50年代前半に整備が集中しているのが特徴です。延床面積の半分以上が築30年を経過し、老朽化が進んでいます。

人口の減少により、大幅な税金などの増加は見込めませんが、すべての公共施設を現状のまま維持管理・更新していくことは財政的に大変厳しい状況と言えます。

2 策定方針

■計画期間
平成30年度から平成56年度(2044年度)までの27年間

■数値目標
公共施設の総量を13%縮減

表2の「必要な金額」約2,500億円と不足する金額「約315億円」を試算しました。

数値目標 **13%** 縮減

不足する金額 315億円
必要な金額 2,500億円

表2 公共施設などへの投資・維持管理に必要な金額及び使用可能な金額の試算



■再編の考え方
11ページの5つの考え方に、公共施設の再編を進めていきます。

3 期待される効果

長期的な視点をもって公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行なうことで、財政負担を軽減・平準化することができそうです。

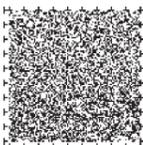
公共施設の総量縮減だけでは財政的な問題は解決できませんが、将来を見据え可能な限り縮減を進めていく必要があります。

4 今後の取り組み

個別施設毎の対応方針を、今後策定予定の個別施設計画で具体化を図っていきます。

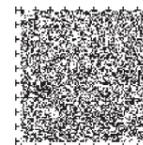
5 計画の閲覧

千曲市公共施設再編計画は、市ホームページに掲載されています。



音声コード ……

視覚障がい者などの皆さんに市の情報を提供するためのコードで、専用の読み上げ装置により、活字を音声に変換できます。



平成31年度高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種

肺炎による死亡者の約95%が65歳以上の人です。

肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌感染症を予防するワクチンです。ワクチン接種を行なうことで、肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し、重症化を防ぐことができます。

今年度の定期予防接種の対象者には、4月上旬に通知と予診票を送ります。

■対象者
次のいずれかに当てはまる人

①昭和29年4月2日から昭和30年4月1日までに生まれた人

②60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある人

*過去に、高齢者肺炎球菌ワクチンを接種した人は対象外です。

■接種期間
4月1日から1年間
■接種費用
2,000円

■接種方法

通知に同封した市内実施医療機関に予約のうえ、予診票・保険証・接種費用を持参し、ワクチンを接種してください。

*市外医療機関で接種を希望する場合は、問い合わせください。

■問い合わせ先 戸倉庁舎・健康推進課(内線6256)

県外医療機関・助産所での妊婦健康診査に助成金を交付

■対象者

県外の医療機関または助産所で妊婦健康診査を受診し、かつ受診日と申請日に市内に住所を有する人

■助成金額
妊婦健診で自己負担した金額と、対応する妊婦健康診査受診票に記載された金額のいずれか少ない金額

■申請方法
更埴庁舎更埴保健センターで申請書類を受け取り、助成対象となる妊婦健診をすべて受診したら、必要書類を提出してください。

■申請期限
出産した翌日から起算して90日以内
*4月から申請期限が変更になりました。

■申請・問い合わせ先
更埴庁舎・更埴保健センター(内線5506)

下水道への接続はお早めに

昨年度の公共下水道工事は順調に進み、4月以降、新たに約9分の地域の皆さんが、下水道を使用できるようになります。

これにより、市内の公共下水道供用面積は約2059分となり、全体計画の93・5%が整備されたこととなります。

公共下水道が整備された地区は「供用開始区域」となり、下水道の接続が可能となります。下水道法により、供用開始区域内にある家庭や事業所は、3年以内に下水道に接続しなければなりません。左記の手順により、各家庭・事業所内に排水管や汚水ますなどの排水設備を設置

し、下水道への接続をお願いします。

■対象者
○下水道の接続工事をする人

○市税などの滞納がない人
■融資あつせんの内容
○1世帯 20万円〜80万円
○利子補給 利子の半額(2%を限度)を補助します。

悪徳業者に注意を
個々の家を回り、市から依頼されたかのような説明をして、宅内排水設備工事や敷地内の下

水道管の掃除などの営業をしている業者がいます。市では、業者にそのような依頼をしていませんので、注意してください。

*訪問により契約した接続工事などはクーリング・オフの対象になります。

下水道に異物を流さないで
最近、下水道に異物が流れ込み、下水道管の詰まりや下水道処理施設の機器の故障が発生しています。

下表に示したものは、絶対に下水道に流さないでください。

表 下水道に流してはいけないもの

流してはいけないもの	理由
水に溶けない紙類や衛生用品など	ティッシュペーパーやウェットティッシュ、衛生用品(生理用品や医療用ゴム手袋など)は水に溶けず、下水道管の詰まりの原因となるため
布類	雑巾、タオル、ハンカチ、靴下などの衣類が下水道管や下水道処理施設の機器に詰まってしまうため
油類	てんぷら油などは油が固まり下水道管が詰まり、下水道処理に悪影響を与えるため
野菜くずや生ゴミなど	下水道管の詰まりの原因となり、下水道処理にも悪影響を与えるため(堆肥化するか水分をよく切って燃えるゴミとして出してください)
ガソリン・灯油などの可燃物や薬品など	爆発のおそれがあるため

■問い合わせ先
更埴庁舎・上下水道課(内線5635)

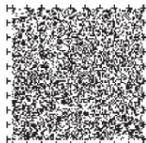
高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種経過措置の延長
高齢者の肺炎球菌ワクチンは65歳になる人などが対象です。経過措置として、平成26年度から5年間、70歳から100歳まで5年刻みの年齢も対象としていました。この経過措置が平成31年度から5年間延長されます。

平成31年度の経過措置対象者	
70歳	昭和24年4月2日生~昭和25年4月1日生の人
75歳	昭和19年4月2日生~昭和20年4月1日生の人
80歳	昭和14年4月2日生~昭和15年4月1日生の人
85歳	昭和9年4月2日生~昭和10年4月1日生の人
90歳	昭和4年4月2日生~昭和5年4月1日生の人
95歳	大正13年4月2日生~大正14年4月1日生の人
100歳	大正8年4月2日生~大正9年4月1日生の人

平成31年度に限り、101歳以上の人も対象です。対象者には、3月下旬にハガキを郵送しました。

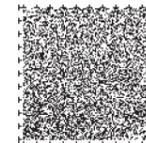
■接種期間
4月1日から1年間
■接種費用
2,000円

*過去に、高齢者肺炎球菌ワクチンを接種した人は対象外です。
■接種方法
戸倉庁舎健康推進課へ連絡し予診票の交付を受けて、市内実施医療機関に予約のうえ、予診票・保険証・接種費用を持参し、ワクチンを接種してください。



音声コード ……

視覚障がい者などの皆さんに市の情報を提供するためのコードで、専用の読み上げ装置により、活字を音声に変換できます。



狂犬病予防注射の日程

期日	時間	会場	期日	時間	会場
4月9日(火)	9:10~9:20	大田原公民館	5月14日(火)	9:10~9:20	あんずの里観光会館
	9:40~9:50	中原公民館		9:30~9:40	古屋組生活センター(石杭池)
	10:00~10:10	佐野公民館		9:50~10:00	倉科公民館
	10:25~10:35	小坂公民館		10:10~10:20	生萱公園駐車場
	10:45~10:55	元町公民館		10:30~10:40	土口公民館
	11:05~11:15	稲荷山中町ねむのき公園		10:50~11:00	両宮会館
4月14日(日)	9:00~9:15	五加児童館	5月17日(金)	9:10~9:20	三本木公民館
	9:30~9:45	更級小学校駐車場		9:30~9:40	力石公民館
	9:55~10:10	市役所戸倉庁舎駐車場		9:50~10:00	新山記念館
	10:25~10:40	市役所上山田庁舎駐車場		10:10~10:20	漆原集落センター
	10:50~11:20	上山田農業者トレーニングセンター		10:30~10:40	八坂公民館
4月16日(火)	9:10~9:20	御麓集会所	10:50~11:00	城腰公民館	
	9:30~9:40	羽尾第5区公民館	11:10~11:20	市役所上山田庁舎駐車場	
	9:50~10:00	羽尾第4区公民館	5月21日(火)	9:00~9:10	打沢会館
	10:10~10:20	更級小学校駐車場		9:20~9:30	寂蒔公民館駐車場
	10:30~10:40	芝原公民館		9:45~9:55	鋳物師屋公民館
	10:50~11:00	黒彦公民館		10:10~10:30	屋代公民館
	11:10~11:20	若宮公民館		10:40~10:50	屋代第5区民館
11:30~11:40	市役所戸倉庁舎駐車場	11:00~11:10		屋代第6区公民館	
4月18日(木)	9:10~9:20	大池公民館		5月24日(金)	9:00~9:10
	9:35~9:45	姨捨観光会館	9:20~9:30		杭瀬下公民館
	9:55~10:05	代公民館	9:40~9:50		歴史文化財センター
	10:15~10:25	八幡上町公民館	10:00~10:10		中公民館
	10:35~10:45	峯公民館	10:25~10:35		八幡公民館
	10:55~11:05	郡公民館	10:45~10:55		北堀団地内公園
4月25日(木)	9:00~9:10	小船山公民館	11:05~11:15	志川公民館	
	9:20~9:30	五加児童館	6月2日(日)	9:00~9:10	あんずの里観光会館
	9:40~9:50	上徳間公民館		9:20~9:30	両宮会館
	10:00~10:10	柏王公民館		9:40~9:55	屋代公民館
	10:20~10:30	戸倉中町公民館		10:10~10:25	市役所更埴庁舎第1駐車場
	10:40~10:50	福井公民館		10:40~10:55	稲荷山公民館
	11:00~11:30	戸倉体育館駐車場		11:05~11:15	桑原地区農業研修センター
				11:25~11:35	八幡公民館

飼い犬の登録と狂犬病の予防注射

犬の登録

狂犬病予防法で、生後91日以上経過した犬には、生涯1回の飼い犬登録が飼い主に義務づけられています。

登録申請会場

更埴庁舎環境課、狂犬病予防注射の会場(左表)または市内の動物病院

登録手数料

3,000円

*飼い主や住所の変更、犬の死亡などがあつた場合は、更埴庁舎環境課に連絡してください。

狂犬病予防注射

毎年1回、狂犬病予防注射を左表の会場または市内の動物病院で必ず受けてください。

料金

3,500円(予防注射料、注射済票交付手数料)

■予防注射の接種方法 3月下旬に郵送した「予防注射のお知らせ」のハガキと料金を持参して、注射を受けてください。

*市外の動物病院で予防注射を受けた場合は、更埴庁舎環境課で注射済票の交付を受けてください。その際、獣医師が発行する「狂犬病予防注射済証」と、交付手数料金(550円)が必要です。

犬を飼う際の注意点

○鑑札と狂犬病予防注射済票を犬に着けましょう。連絡先を記入した名札もつけておくと、飼い主がすぐわかりました。
○犬が放れてしまった場合は、交通事故など思わぬ事故につながりかねませんので気を付けましょう。
○犬のふんによる苦情が寄せられています。散歩の際は、袋を持参し、片付けましょう。
○ブラッシングした犬の毛は、きちんと片付けましょう。

■問い合わせ先 更埴庁舎・環境課(内線5413)

非常勤職員(期日前投票所事務従事者)を募集

■募集人員 若干名
■業務内容 期日前投票受付事務など
■募集要件 普通自動車免許を有し、パソコンができる人で、窓口業務経験者が望ましい。
■勤務場所 市内期日前投票所

■勤務期間 4月以降の選挙があるときの期日前投票期間
■勤務時間 午前8時30分～午後8時
■勤務日数 選挙期日前1週間程度
■賃金 時給850円

■応募方法 市販の履歴書に記入のうえ、4月25日(木)までに持参するか、郵送(当日必着)してください。
■注意事項
○非常勤職員の登録制とし、選挙時のみ、1週間程度の任用

となります。
○勤務条件の詳細は、面接時にお伝えします。
■郵送・問い合わせ先
更埴庁舎・選挙管理委員会(〒387-8511 千曲市大字杭瀬下84番地、内線5722)

猫不妊去勢手術補助金の活用と屋内飼育

不幸な猫を増やさないために昨年度から「猫不妊去勢手術」への補助金が始まり、100件を超える申請がありました。

今年度も予算の範囲内で、補助を行ないますので、ご利用ください。詳細は、問い合わせてください。

また、「猫の飼育」は「屋内」でできるだけ飼育してください。
■問い合わせ先 更埴庁舎・環境課(内線5413)

犬・猫の休日譲渡会を毎月1回開催します

長野保健福祉事務所は、新しい飼い主を探す犬・猫の譲渡会を毎月1回開催しています。

飼育を希望する人にお譲りします。(飼えなくなった犬を、譲渡する場ではありません)

■期日

4月14日、5月12日、6月9日、7月21日、8月18日、9月8日、10月6日、11月10日、12月8日、平成32年(2020年)1月19日、2月9日、3月8日

*すべて日曜日の開催

■時間 午前10時30分～正午

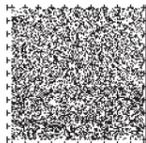
■会場 長野保健福祉事務所(長野保健所)地下犬舎

■内容 保護されている成犬・猫の譲渡、見学

■参加方法 開催時間内であれば、見学可能です。

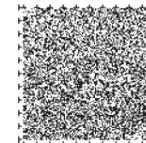
■問い合わせ先

長野保健福祉事務所・食品・生活衛生課(TEL026-1225-9065)



音声コード ……

視覚障がい者などの皆さんに市の情報を提供するためのコードで、専用の読み上げ装置により、活字を音声に変換できます。



大人の風しん抗体検査と予防接種

風しんは、発熱や発疹、リンパ節の腫れを主な症状とする感染症です。飛沫感染により人から人へ感染します。

成人は子どもより重症化することがあり、また妊娠初期の妊婦が感染すると、先天性風しん症候群の子どもが生まれてくる可能性が高くなります。

■平成31年度抗体検査対象者

昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性
*昭和37年4月2日から昭和47年4月1日までに生まれた男性も希望すれば抗体検査などが受けられます。希望する場合は、問い合わせてください。

■検査期間 4月1日から平成

34年(2022年)3月31日まで

種は原則無料です。
*風しんにかかったことのある人、風しん予防接種をした記録がある人、平成26年4月以降に風しん抗体検査を実施した結果、十分な抗体があることが判明している人は今回の抗体検査と予防接種は不要です。

■抗体検査と予防接種
抗体検査対象者にクーポン券と通知を郵送しますので通知内容を確認のうえ抗体検査を受けてください。抗体検査の結果、「抗体なし」の結果がでた場合は、予防接種を受けてください。抗体検査と予防接種

■問い合わせ先 戸倉庁舎・健康推進課(内線62556)

平成31年度救命講習会を開催

【普通救命講習ⅠまたはⅡ】

成人に対する心肺蘇生法やAEDの使用方法などを学びます。

■期日・会場

- 4月20日(土)・更埴消防署
- 6月21日(金)・坂城消防署
- 8月3日(土)・更埴消防署
- 9月7日(土)・坂城消防署
- 10月8日(火)・戸倉上山田消防署
- 11月8日(金)・更埴消防署
- 12月7日(土)・坂城消防署
- 平成32年(2020年)
- 2月12日(水)・戸倉上山田消防署

3月7日(土)・更埴消防署

■時間 講習Ⅰは、午前8時30分～11時30分。講習Ⅱは、午前8時30分～午後0時30分。

■期日・会場

- 【普通救命講習Ⅲ】
- 小児・乳児・新生児に対する心肺蘇生法やAEDの使用方法などを学びます。
- 日時 5月24日(金)午前9時～正午
- 会場 戸倉上山田消防署
- 【上級救命講習】
- 心肺蘇生法やAEDの使用方

法、外傷の手当てなどを学びます。

■日時 7月15日(月・祝)午前8時～午後5時

■会場 戸倉上山田消防署

【応急手当普及員講習Ⅰ】

救命に必要な知識、実技、指導要領などを学びます。

■期間 平成32年(2020年)1月17日(金)、24日(金)、31日(金)の3日間

■時間 午前8時30分～午後5時30分

■会場 戸倉上山田消防署

*テキスト代3400円(税抜)

き)が必要です。

【応急手当普及員再講習】

応急手当普及員講習Ⅰを修了した人が対象です。応急手当普及員の認定期間は3年間ですが、期限までに再講習を受けることでさらに3年間有効となります。

■日時 8月2日(金)、12月14日(土)午前9時～正午

■会場 戸倉上山田消防署

■問い合わせ先 千曲坂城消防本部・戸倉上山田消防署(TEL026127610119)

長野信用金庫と地域活力増進に向けて、協定を締結

市は長野信用金庫と、2月26日に地域活力増進に向けた協定を結びました。地域の金融機関としてのノウハウを生かし、創業・経営改善・融資などの中小企業に対する支援や人口増加への支援、企業誘致の取り組みなどを連携して、地方創生に取り組みます。



市役所更埴庁舎で行なわれた締結式で、岡田昭雄市長と長野信用金庫の市川公一理事長が協定書に署名し、固い握手を交わしました。

岡田市長は「地域に活性化のためにも、金融機関と協力してまちづくりを行ない、地域を元気にしていきたい」とあいさつ。市川理事長は「地域を限定された信用金庫は、地域経済の活性化に貢献していくことが、自らの使命であると考えています。千曲市の持続的な発展に向けて、私どもの金融機能を発揮していきます」と述べました。

■問い合わせ先 上山田庁舎・産業振興課(内線7335)

介護予防教室を開催

老化は筋力の低下から始まります。いつまでも元気な体づくりを始めてみませんか。市では、介護予防教室を開催していますので、ぜひご参加ください。

【元気なつどい】

ストレッチや有酸素運動で身体をほぐして、筋力をつけていきます。

*申込みは不要ですので、直接会場にお越しください。

■期日・会場

- 4月23日(火)、6月25日(火)・屋代公民館2階講堂
- 5月22日(水)、7月24日(水)・八幡公民館2階講堂
- 4月10日(水)、5月29日(水)、6月19日(水)、7月3日(水)・戸倉創造館大ホール
- *8月以降は、市報でお知らせします。

- 時間 午前10時～11時30分
- 対象者 65歳以上の市民
- 参加費 1回あたり200円
- 持ち物 室内用運動靴、ヨガマットまたはバスタオル、水分補給の飲み物、タオル

【介護予防・健康づくり応援団の体操教室】

ボランティアサークル「介護予防・健康づくり応援団」と一緒に体操を行います。

同サークルは、この体操教室のほかにも地域のいきいきサロンなどを訪問し、健康づくりに取り組んでいます。

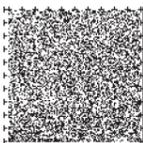
*申込みは不要ですので、直接会場にお越しください。

■日時 4月25日(木)、5月23日(木)、6月21日(金)、7月30日(火)・午前10時30分～11時30分頃

*8月以降は、市報でお知らせします。

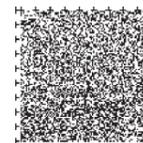
■会場 戸倉創造館大ホール

- 対象者 65歳以上の市民
- 参加費 無料
- 持ち物 室内用運動靴、ヨガマットまたはバスタオル、水分補給の飲み物、タオル
- 問い合わせ先 更埴庁舎・更埴地域包括支援センター(内線5522)



音声コード ……

視覚障がい者などの皆さんに市の情報を提供するためのコードで、専用の読み上げ装置により、活字を音声に変換できます。



木造住宅耐震化の補助率を50%から80%に引き上げ

地震災害から皆さんの生命を守るために、木造住宅の耐震診断と耐震改修の補助を実施しています。

今年度は、耐震改修(耐震補強に直接要する工事費)の補助率を50%から80%に引き上げます。(最大100万円)

- 耐震診断の対象となる住宅
 - 次のすべてに該当する住宅
 - 昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅
 - 一戸建ての個人所有の住宅

(店舗などの部分が延べ床面積の2分の1未満の併用住宅も含みます)

- 2階建て以下の木造在来軸組工法の住宅
- *長野県木造住宅耐震診断士登録名簿に登録された診断士が診断を行ないます。

■耐震診断費用 無料

*申し込みは随時、更埴庁舎建設課で受け付けています。なお、申込多数の場合は、診断が翌年度になる場合があります。

す。

■耐震補強補助対象住宅

市が耐震診断士を派遣して実施した耐震診断の結果、耐震性の低い住宅に対して耐震性を向上させる工事を行なう木造住宅。

*補助対象になる工事には、一定の要件があります。

*既存住宅を耐震改修した場合、一定の要件により所得税と固定資産税が軽減される措置があります。所得税

は上田税務署(TEL0268-2211234)に、固定資産税は更埴庁舎税務課(内線5239)に問い合わせてください。

■申込・問い合わせ先 更埴庁舎・建設課(内線5641)

道路に面したブロック塀などの除去費などの一部を補助

地震での被害を未然に防止するため、道路に面した危険なブロック塀などの除去や除去後引き続き生垣や軽量のフェンスなどを設置するための費用の一部を補助します。

- 補助対象物 国道、県道及び市が管理する道路に面している、道路面からの高さが50センチを超えるブロック塀及び組積造の塀で、これから申請を

して工事を行なうもの。

■補助対象工事

- ①ブロック塀などの除去(基礎も除去するもの)
 - ②ブロック塀などの除去(基礎を残すもの)
 - ③ブロック塀などを除去後引き続き新たな塀などの設置(フェンス、生垣など)
- *補助を受けるためには一定の条件がありますので、事前に

問い合わせてください。

■補助額

- ①除去費(基礎共)と塀の延長×1万5000円を比較し、低い金額の2分の1(限度額10万円)
- ②除去費(基礎残し)と塀の延長×8000円を比較し、低い金額の2分の1(限度額6万円)
- ③除去後の新たな塀などの設置

国民年金保険料の改定と学生納付特例

4月から国民年金保険料が月額1万6410円に改定

物価や賃金の動向などを反映して、前年度より月額70円の増額となりました。保険料の改定は、年金を支える資金と給付額とのバランスを取るために、毎年の賃金や物価の変動を勘案して行なわれています。

便利でお得！口座振替

口座振替は、現金納付に比べて保険料の割引額が多くなっています。平成31・32年度(2020年度)保険料の2年前納、平成31年度の前期分(4月～9月)と1年分の前納は、既に申込期日を過ぎていますが、後期分(10月～平成32年3月)は、8月中旬まで申し込みを受け付けています。

また、クレジットカードによる納付もできます(前納割引額は現金納付と同額)。

平成31年度 国民年金保険料 納入早見表

納入方法	1か月分		6か月分		1年分	
	保険料	割引額	保険料	割引額	保険料	割引額
毎月現金納付・翌月末日振替の口座振替	1万6,410円	-	9万8,460円	-	19万6,920円	-
当月末日振替の口座振替(早割)	1万6,360円	50円	9万8,160円	300円	19万6,320円	600円
6か月前納	口座振替	-	9万7,340円	1,120円	19万4,680円	2,240円
	現金納付	-	9万7,660円	800円	19万5,320円	1,600円
1年前納	口座振替	-	-	-	19万2,790円	4,130円
	現金納付	-	-	-	19万3,420円	3,500円

*2年前納は口座振替37万9,640円(1万5,760円割引)、現金納付38万0,880円(1万4,520円割引)です。

平成31年度学生納付特例のお知らせを郵送

平成30年度に学生納付特例が承認されていた人で、4月以降も在学予定の人に、平成31年度学生納付特例手続きのお知らせを郵送します。

引き続き学生納付特例制度の利用を希望する人は、同封の申請書(ハガキ)に必要な事項を記入のうえ、保護シールを貼り郵送してください(在学証明書または学生証の写しの添付は不要です)。

学校が変わった場合は改めて申請が必要になります。在学証明書または学生証の写しを添付のうえ、国民年金担当窓口(更埴庁舎市民課、戸倉庁舎・上山田庁舎市民窓口)で申請してください。

■問い合わせ先

- 長野南年金事務所(TEL026122711284)
- 更埴庁舎・市民課(内線5435)

U-1ターン者向け 奨学金償還優遇制度

■対象者

次のすべてに該当する人
○平成30年度以降に就業する目的で市内に移住・定住し、奨学金の償還満了日まで継続して居住する人

○本市、他市町村や日本学生支援機構などの奨学金を借りて、償還が終わっていない人
○就業している人(常時雇用、個人農業その他事業を営む人またはその事業専従者)

○本市、従前の居住地で市税などの滞納がない人

○申請する年度に貸与を受けた奨学金の償還に滞納がない、または償還を開始する人

○国、地方公共団体などの職員でない人

○暴力団員、暴力団員と反社会的な関係を有しない人

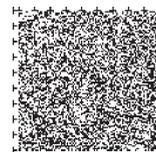
■助成金 年度内に償還すべき奨学金の4分の1(限度額は5万7000円)

■申込期限

○初めて申請する人は、随時

○既に本制度を利用している人は、毎年4月末

*申込方法などの詳細は、問い合わせ先 戸倉庁舎・教育総務課(内線6316)



スポーツ教室の 受講生を募集

千曲市スポーツ協会の会員が
 丁寧に指導します。初心者も大
 歓迎です。

スポーツでさわやかな汗を流
 してみませんか。

■ 申込方法 受講料を添えて、
 申込期限(下表参照)までに
 ことぶきアリーナ千曲か戸倉
 体育館で申し込んでくださ
 い。

先着順です。受講料には、ス
 ポーツ傷害保険料が含まれま
 す。

* シューズ、ラケットなどは各
 自分で用意してください。

* 各教室の日程(予定)は、施設
 の状況により変更になる場合
 があります。

■ 問い合わせ先 スポーツ振興
 課(戸倉体育館内TEL026-
 276-1173)



スポーツ教室の日程(予定)

教室名	期間・回数	曜日・時間	会場	対象	定員	受講料	申込期限
更埴ミニバ スケットボ ール教室	5/11~6/27 (全20回)	○火・木曜日 午後6時~8時 ○土曜日 (更埴) 午後1時~3時	東部体育館	小学校2年生 ~6年生	60人	1,500円	4/24 (水)
戸倉上山田 ミニバスケ ットボール 教室	5/11~6/27 (全20回)	(戸倉上山田) 午後5時~8時	更級小学校 体育館	小学校3年生 ~6年生	40人		
親子ジュニ アソフトテ ニス教室	5/26~11/4 (全20回)	日曜日 午前9時~11時	更埴テニスコ ート(稲荷山)	小学校4年生 ~6年生と その保護者	30人	小学生 1,500円 保護者 2,500円	4/24 (水)
更埴ジュニ アバレーボ ール教室	6/8~12/7 (全20回)	土曜日 午後5時~7時	東部体育館	小学校3年生 ~6年生	20人	1,500円	4/24 (水)
更埴陸上 教室	4/22~6/28 (全20回)	月・金曜日 午後6時~7時30分	治田小学校 校庭	小学校3年生 ~6年生	—	1,500円	4/17 (水)
戸倉上山田 陸上教室	4/20~6/23 (全20回)	土・日曜日 午前8時~正午	大西緑地 陸上競技場	小学校3年生 ~中学生	—	1,500円	4/15 (月)
テニス教室	5/25~7/20 (全8回)	土曜日 午前9時~11時	更埴テニスコ ート(稲荷山)	小学生~一般	20人	2,500円 (中学生以下 は1,500円)	5/8 (水)
初級ソフト テニス教室	5/24~7/26 (全10回)	金曜日 午後7時~9時	更埴テニスコ ート(稲荷山)	中学生~一般	20人	2,500円 (中学生は 1,500円)	4/24 (水)
弓道教室	5/8~9/25 (全20回)	水曜日 午後7時~9時	千曲市弓道場 (稲荷山)	中学生~一般	20人	2,500円 (中学生は 1,500円)	4/24 (水)
合気道教室	5/24~7/26 (全10回)	金曜日 午後7時30分 ~9時30分	戸倉体育館 柔道場	高校生~一般	10人	2,500円	5/15 (水)
卓球教室	5/14~10/8 (全15回)	火曜日 午後1時30分 ~3時30分	ことぶき アリーナ千曲 剣道場	一般 (社会人)	20人	2,500円	4/24 (水)
市民バドミ ントン教室	5/14~7/30 (全11回)	火曜日 午後7時30分 ~9時30分	ことぶき アリーナ千曲	一般 (社会人)	15人	2,500円	4/24 (水)